

# ゴミの分別と出し方

みやすい所へ貼っておきましょう。  
ゴミはきちんと分別し、指定された日に集積所へ出しましょう！

## ■ あなたの地区の収集日 〈平成30年4月発行〉

| 収集地区             | 燃えるゴミ    | 燃えないゴミ<br>有害ゴミ・粗大ゴミ | リサイクル       |             |           |
|------------------|----------|---------------------|-------------|-------------|-----------|
|                  |          |                     | プラスチック製容器包装 | ビン・カン・新聞雑誌等 | ペットボトル    |
| 松島               | (毎週) 月・木 | (第3) 火              | (毎週) 金      | (毎週) 水      | (第2・第4) 火 |
| 高城               | (毎週) 火・金 | (第3) 水              | (毎週) 木      | (毎週) 木      | (第2・第4) 水 |
| 本郷・初原・前根廻・桜渡戸    | (毎週) 水・土 | (第3) 金              | (毎週) 木      | (毎週) 火      | (第2・第4) 金 |
| 磯崎               | (毎週) 月・木 | (第1) 水              | (毎週) 金      | (毎週) 金      | (第2・第4) 火 |
| 手樽               | (毎週) 月・木 | (第3) 火              | (毎週) 金      | (毎週) 水      | (第2・第4) 火 |
| 北小泉(台山除く)・下竹谷    | (毎週) 火・金 | (第1) 水              | (毎週) 木      | (毎週) 金      | (第2・第4) 水 |
| 幡谷・後根廻・上竹谷・北小泉台山 | (毎週) 水・土 | (第1) 火              | (毎週) 木      | (毎週) 火      | (第2・第4) 金 |

※ 日曜日、祝日(振替休日も含む)は収集いたしません。  
※ 年末年始等で収集日が変更になる場合は随時広報でお知らせします。  
※ 違反ゴミは、収集いたしません。ルールとマナーを正しく守りましょう。

混ぜれば「ごみ」、分ければ  
「貴重な資源物」になります

集積所はみなさんの物です 清掃管理をしましょう

ゴミは収集日の6時30分～8時30分までに集積所に出して下さい。

| 出し方  | 燃えるゴミ   | 燃えないゴミ  | 粗大ゴミ   | リサイクル   |   |  |
|--|---|---|--|---|---|--|
|  | プラスチック製容器包装   | ビン・カン・新聞雑誌等   | ペットボトル   | 注意点   |   |  |
| ●『燃えるゴミ』専用袋【青色印字】に入れて出してください。  | ●『燃えないゴミ』専用袋【赤色印字】に入れて出してください。  | ●1回に出せる個数は、一世帯につき1個までです。<br>●発火装置は必ず外してください   | ●『プラスチック製容器包装』専用袋【赤紫色印字】に入れて出してください。<br>●汚れを落として出してください  | ●空ビン・空カン類は色別の専用かごに入れてください。新聞紙や段ボール類は、十字にしばって出してください。  | ●キャップとラベルを外し、水ですすぎ、潰してから出してください。  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>袋に入らない場合は粗大ゴミに出してください。</li> <li>生ゴミは水分をよく切ってから出してください。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>包丁やナイフ、ガラス類を出す場合は、厚紙などで包み指定袋に入れて出してください。</li> <li>小型家電製品は、小型家電リサイクルボックスへ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>可燃性のものは、2m以内まで</li> <li>不燃性のものは、幅1m・厚さ1m・長さ1.5mまでのものに限り、量は1度に1枚まで、4分の1の大きさに切断して出してください。</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>プラマークがついているものが、対象となります。</li> <li>プラマークのついていないもの(パケプラ製容器包装)は、燃えるごみに出してください。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶とボンベはガスを全て抜いてから出してください。</li> <li>金物のなべ類でアルミマークとスチールマークのついていないものは出せません。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ペットマークがついているもののみ収集します。</li> <li>ペットマークがないもの、キャップとラベルは、プラスチック製容器包装となります。</li> </ul> |  |
| <b>生ゴミ</b><br>紙くず(汚物は捨てて)<br>皮革製品<br>衣類・布ざれ(切れはし)<br>ぬいぐるみ<br>庭草<br>貝がら<br>プラスチック製品<br>洗面器<br>植木のせんでい枝木(50cm以内、直径15cm以内、ひもで束ねた状態でも収集します) | <b>陶器</b><br>せともの破片<br><b>金物類</b><br><b>アルミホイール類</b><br>かざ<br><b>小型家電製品類</b><br>炊飯器<br><b>有害ゴミ</b><br>蛍光灯<br>体温計            | <b>大型家電製品</b><br>ストーブ<br>電子レンジ<br>ヒーター(オイルは抜く)<br><b>大型家具</b><br>テーブル<br>和・洋ダンス<br>ふとん(ひもでしぼる)<br>自転車<br>マットレス(49cc以下、タイヤ・フレーム・ガリリ等なし)<br>カーペット<br>たたみ(4分の1に切断する) | <b>袋類</b><br>食品用カップ<br>ポトル容器<br>キャップ<br>保護シート  | <b>トレイ</b><br>パック<br>チューブ容器<br>薬品の容器<br>ラップ   | <b>あき缶類</b><br>ビールびん・一升びん<br>その他のびん<br>新聞・広告類<br>ダンボール<br>紙製パック<br>雑誌類  | <b>飲料用</b><br>炭酸飲料、お茶、果汁飲料、ヨーヨー飲料、スポーツ飲料、ミネラルウォーターなど<br><b>酒類用</b><br>焼酎、ウイスキー、本みりんなど<br><b>調味料類</b><br>しょうゆなど |

### ゴミ集積所に出すことができないもの

町では収集しないもの・処理できないもの

|             |           |        |                     |          |     |
|-------------|-----------|--------|---------------------|----------|-----|
| バッテリー       | ガスボンベ     | 塗料・ペンキ | コンクリート破片、土・石・砂、建設素材 | オイルヒーター  | 消火器 |
| スプリング・マットレス | バイク50cc以上 | タイヤ    | ドラム缶                | ガソリン・オイル |     |

事業系ゴミ 会社、事務所、商店などから出たゴミ  
引越ゴミ等 引越しゴミや一度に出る多量のゴミ

家電リサイクル対象機器類

購入店や許可業者へ依頼願います。

|                 |         |       |            |
|-----------------|---------|-------|------------|
| テレビ(液晶・プラズマも含む) | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機   | エアコン       |
|                 |         | 衣類乾燥機 | デスクトップパソコン |

### 使用済み小型家電製品をリサイクル回収しています！

携帯電話やパソコンなど小型家電製品には、希少な「レアメタル」が含まれています。  
※回収ボックスに投入できる大きさ(縦40cm×横20cm×奥行き30cm未満) 回収する小型家電の一例 ※個人情報情報は削除して下さい。

携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、ゲーム機など

※ボックス設置箇所：役場・保健福祉センター・文化観光交流館

町の許可業者 自ら処理場に搬入をする場合は、環境防災班で発行する廃棄物搬入許可証と処分券を購入する必要があります。

(協)松島清掃公社 ☎354-3202 松島町根廻字後沢5  
(有)内海運送 ☎354-6688 松島町松島字道珍浜38-58

●ゴミに関するお問い合わせは 松島町 総務課環境防災班 ☎354-5782

この一覧表は再生紙を使用しております。